

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年12月21日

【会社名】 株式会社SANKO MARKETING FOODS

【英訳名】 SANKO MARKETING FOODS CO.,LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長澤 成博

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目10番14号

【電話番号】 03-3537-9711

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 富川 健太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区高田馬場一丁目28番10号

【電話番号】 03-6861-9630

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 富川 健太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2021年8月27日開催の取締役会において、株式会社海商（以下「海商」という。）が会社分割（新設分割）して設立する株式会社SANKO海商（以下「SANKO海商」）に水産物（マグロ及びその他の鮮魚等）の小売、卸売、加工業の全部の事業（以下「本件事業」という。）を承継するためSANKO海商の発行する全株式を取得する決議をいたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 子会社取得の決定(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2に基づく報告内容)

(1) 取得対象子会社の概要

1. 商号	株式会社 SANKO海商	
2. 本店の所在地	静岡県浜松市南区新貝町239番地の1	
3. 代表者の役職・氏名	代表取締役 長澤 成博	
4. 事業の内容	鮮魚及び魚介類、海産物の小売・卸売業、水産物の加工業他	
5. 資本金	10百万円	
6. 純資産	48百万円	
7. 総資産	48百万円	
8. 当社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。

(注) 当該会社の最近3年間の経営成績につきましては、当該会社の設立年月日は2021年11月1日のため、業績はございません。

(2) 取得対象子会社に関する子会社取得の目的

当社は、2020年9月に沼津漁港において沼津我入道漁業協同組合と業務提携を行い、2020年12月に同漁協に加入し組合員となりました。新たな収益の柱にすべく水産事業を立ち上げ、当社サプライチェーン及び収益強化に向けて取り組んでおります。

今回、SANKO海商の株式を取得することで、海商が培ってきた本件事業の強みを生かし、当社の飲食事業の業態及び商品強化、新たな販路の開拓や、沼津での水産事業とのシナジー効果を生かすことで、早期に事業の確立を図るものであります。

(3) 取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

当該会社の株式の取得価額は、当社の純資産の15%以上に相当する額であります。なお、取得価額については、当事者間の守秘義務により非公表とさせていただきます。また、本取得に係るアドバイザー費用などについても、当事者間の守秘義務により非公表とさせていただきます。

2. 特定子会社の異動(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告内容)

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

上記「1. 子会社取得の決定(企業内容などの開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2に基づく報告内容)(1)取得対象子会社の概要」に記載の通りであります。

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数及び特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

a. 当社の所有に係る特定子会社の議決権の数

異動前： 0 個

異動後：200 個

b. 総株主等の議決権に対する割合

異動前： 0 %

異動後：100 %

(3) 当該異動の理由及びその年月日

a. 異動の理由

当社は、2021年8月27日開催の取締役会において、株式会社SANKO海商を子会社とすることについて決定いたしました。株式会社SANKO海商の資本金の額が、当社の資本金の額の10%以上に相当するため、当社の特定子会社に該当することとなりました。

b. 異動の年月日

2021年11月1日

以 上